

議案第57号

守口市国際交流センターの指定管理者の指定について

守口市国際交流センターの指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成27年12月7日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

指定管理者に管理させようとする施設

守口市国際交流センター

指定管理者に指定しようとする団体

守口市京阪本通2丁目14番13号

公益財団法人守口市国際交流協会

指定期間

平成28年4月1日から平成28年10月31日まで7か月間